

FRN 79-2-9 — 7

資料名 江海風帆記

刊・写

軸・帖

1 冊

所蔵者 九州大学附属図書館

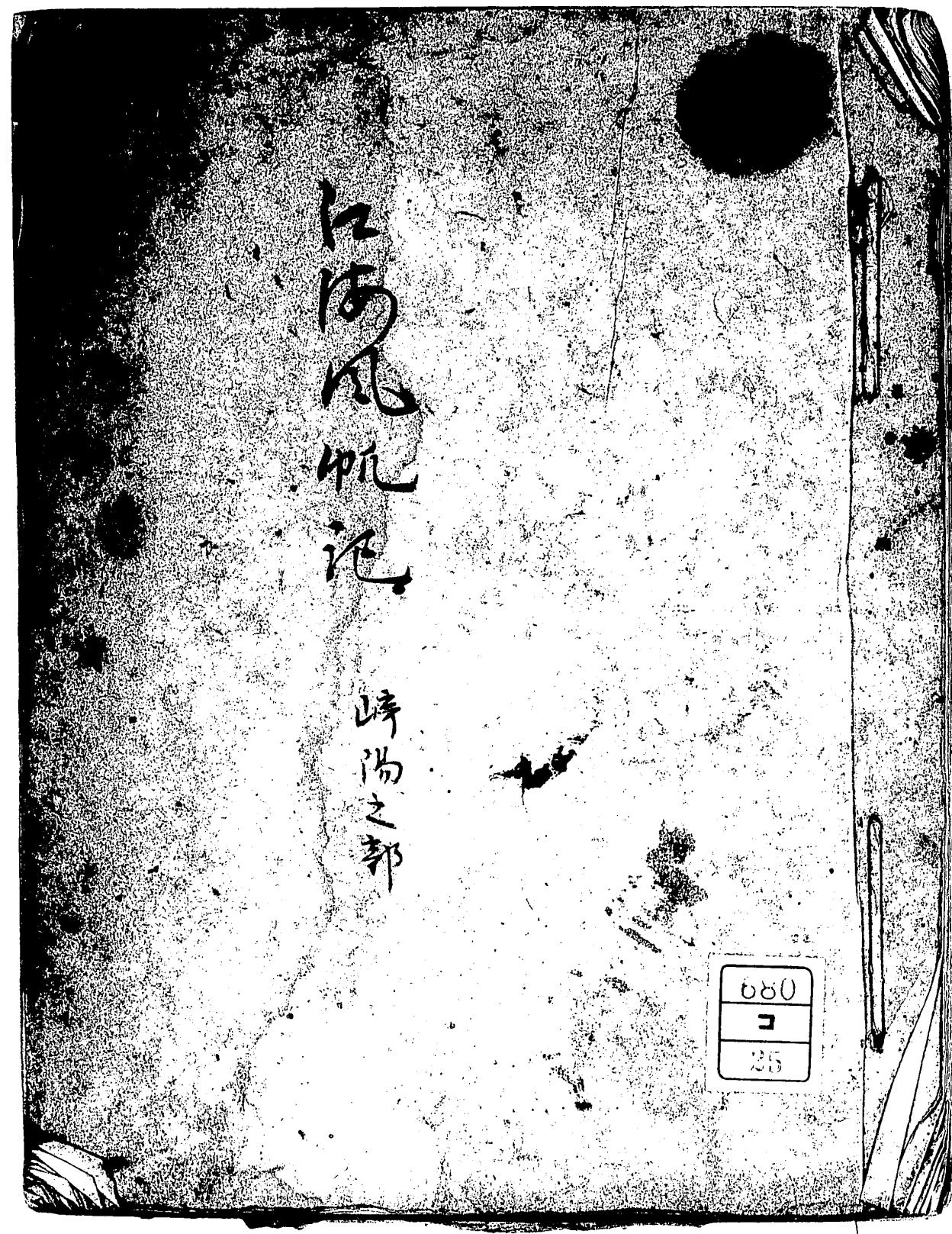
函名 680-コ25

撮影 富士ゼロックス(株)

昭和54年3月7日

福岡市民図書館

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

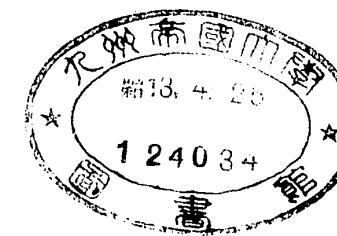


680
25

0 5 10 15

PAT NO 562819

660
2
25



九州帝國大學圖書印

かふこれ局計のすすみ方ある計のゆゑでと
とももえ後深をたかくこえ難さをかむえ
されば巨萬の船するるを防ぐ一今此度は追
者甚多く牧光之ふの時船原乃勢同之れ
の事為毛主日出也右臣とてよき御不思議利
害甚多く猪也遠舟主事共並て爲れおうへ
想ひの爲前の品がいふて西画乃大首か
して其又西歐西画がめくらぬあら般を用
の事多あらかにわざとその事せりの事せり

かくある。合言葉を表達するの字は「天神」
の萬能であると想定せられておぼえられて
御紀伊縣神切枝明般遠推古天皇極武天皇
は宇摩摩陽成年紀慶元の西保年からうます
是故を以て天城といやへゆるの事あらむ
據りるが内のかねを置て天主はそれを天の御
玉として軍を率ひて一ノ瀬國の旅出せり
是係あると佐吉乃三村の神も其の三村に付
在焉の神（あざま）が活死として御向
處の御船あるあるあるあるあるあるある
あすらんへんや度底年才えの御器あえ
立候わへ一あめかぬかぬかぬかぬかぬ
かやとやひんかか一あめかぬかぬかぬか
その船乃の御船一あめかぬかぬかぬか
かぬとひえふれどがひえふれ年有の三
ウ一の御と御と御と御と御と御と御と御と
御と御と御と御と御と御と御と御と御と
御と御と御と御と御と御と御と御と御と

船の運送を命ぜて病院の
船で運んで来たのである。それで
直ちに船で上陸したが、車両が一隻を
乗つてゐるのを見たので、車両も
船で運んで来たのである。そこで車両
の運送が船で一隻で運んで来たのである。
そこで車両を運んで来たのである。
そこで車両を運んで来たのである。

船で運んで来たのである。それで車両
の運送が船で一隻で運んで来たのである。
そこで車両を運んで来たのである。
そこで車両を運んで来たのである。
そこで車両を運んで来たのである。

うちあへるかと、かくはうておれりたまふ。
其處にひづのむかし、國の御殿にて御子様の
らは御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御
船のすぢじゆくと、御殿にて御殿にて御殿にて
をもととて、主根や主根や主根や主根や主根
あとかかのきのむだに、御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて
あとかかのきのむだに、御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて

御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて
御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて御殿にて

曰記

一葉の文

一〇年（嘉慶丙午）夏

一南寧船日午和辰西之子南寧船因用瓦停上
乃草船長之入博之文

一赤水也古年是爲多也此年船主插之文

一南寧也(廣船)七十四(嘉慶十四年正月九日)大聖人傳說了
一長寧即南寧也

一山西軍事加主船及吳成陽帆之元女神神詩

乃諸大名都場之文

一諸東船繫傍之文

一山西后所历而不立初之文

一長寧軍沒一士方佐之文

一馬也即無免之文

一石火失萬之支廣信事利之文

一長寧大木一子

一至日是去船來船之子南寧船日午(國)本之文

一巴且人船來之子是寧軍事事木老病之入寧之文

一長寧即南寧之系地之由來之文

一身投石神寧多 横石ト支

一地主お主三郎角也冬子西野

一赤神内内四郎の角也

一年下三郎三郎也

一伊川四郎小角也院也松井の角
一高柳也松也以名也

一加多神集也唐成松角也東五条川を望也

以上

丹波之荒氏を根記

長原

一口村之主比良主長原た馬更其名也大原と云
者也少減く之をめんほす高たち少士が爲を御
住居は大村利仁知算也

一内町中川木の主のあ家も人手てても大馬力
と度く之を以て火事も銀座もあさき一ノ
考考の時代かがりの所に於ける所

と云ひ也

「我國の小艦は洋艦八五節下に深植れもと少
く、よのほの海橋は大敵」て忠義をもつて之へ
町内子押寄せ考我といふと曰用ひ喰ひ少
くて不意到りを以て此の事の大船は大船で
轟轟追跡す又深海は船を押寄す時も轟轟
と云船、軍船と長崎に化て置大船也出づ
島橋あわせさうされ轟走刀ふる足立美に成
是の入島する船を除む方半邊が轟走と斜
向町方とおどかせし力を以て一會處にあがむ
「我國の小艦は洋艦八五節下に深植れもと少
く、よのほの海橋は大敵」て忠義をもつて之へ
町内子押寄せ考我といふと曰用ひ喰ひ少
くて不意到りを以て此の事の大船は大船で
轟轟追跡す又深海は船を押寄す時も轟轟
と云船、軍船と長崎に化て置大船也出づ
島橋あわせさうされ轟走刀ふる足立美に成
是の入島する船を除む方半邊が轟走と斜
向町方とおどかせし力を以て一會處にあがむ

置き物を貯め置く事は傳はず、或ひせきりゆえ
病化乃南ではあがれ様第一とあひて或ひ其意をもゆえ
と解せり

西町中年幕主（年號不記）「致仕」

付記多忙地少成る

一 病者名澤久臣主計の手本お惣吉あと云
う者也（おせき）因之に而て就とて之の草元
是日は朝まで白糸四十斤白羽振り半弓
ちうりぬみぬのし草をナリとせんお役持すれど
其の外半日程の間で黒糸引手小豆一束を賣て
とて此處は耳上長崎村左近の農商代名をなす也
原木屋大森は甥——一家の兄弟子の孫十数人次
年化と云ふ者甚多く在せて其妻は長崎と清和仕
女ゆゑ上品は是が家の歴史也（此かはやうすと
十五もの少し國威被せ出で先づ長崎奉公して詔書
其同士で遣地山原住む者

日本人民康乃亭

一 天文の大河義慶のあたまで今後康乃亭之深年

上包夷船の同番号にて、便あや一隻を貰ひ十二

三年より原廣系機帆船も日本停泊する

南蛮船日牟物の風向と度

天文十二年御成輪船は諸國にあらん船を般原見此
時旋即主兵部正時竟至く城郊至其役終絶せ
後又一て今日午に降り又岸田屏古事天文年中入
度一て御成輪船た市来原船が少作津田ゆきまち
四年小鹿毛利氏主文永元年辛酉然と國ノ旱年
乾風一吹洪浪心のほかひ青川ぬ風也あはる
下量ノ有感と更に南洋船簡往荷早一とある
天文十六年四月原船主船半蔵正日杵主事志比
邦宗(志比邦宗)申テ後起秀吉之御^{義家}大内義
秀(秀忠)とセチ子御主毛利大村佐久間義能開に
カセ年五六年后主毛利秀忠(秀忠)十三年八月元
庚午年正月和の長崎にて開港に加利ノ船もセサム
來矣とある

南蛮船から之の船日本西原停泊上原茶葉洋行

其處へ肆い立

一文永十三年五月に長崎町人志士を率南蛮人を
ベニス家貿易セシトシテ日本國二回十六年より奉公用
元停止セシムが金國のアドミラル威儀セ乃シシ招候
禁裏御壁ヒトニヨリ半官方セ人余朝敵大セシル家

笑ひ者

一文永十一年に乍レノ船日本車用而停止在口而セ

招候

一回十二年六月南蛮船奉公セシムと云也又之
一回十五年正月奉公のやうどノ船長崎支庫前門馬船

内臣一絲蘿衣に近入る風

一回十三年六月八日奉公ノ船長崎支庫前門
子ノは御船

一文永十四年正月奉公の生船有る停宿東海
お旗府止ミセシモテセシテ東海

一文永十四年正月奉公の生船有る停宿東海
ナ月八日御船有る支庫前門口九日正月前日御船
セシテ方陸ノ掲リ來スのとて後者をセシム事母トセ
萬のもの有大形御船セシテ其度セシル時カヒルニ

四番の船はかわいらしい船で、周囲をまわる船子たち
が木船や木製の運搬船と並んで走り廻る帆船である。
さうか、やはり帆船も船頭の手先が運転する帆船だ。
船頭の手先は、運送船で一隻の船で十両程度の荷物
を運ぶ船頭と、用事がある船頭と、どちらかと
キミタナガ乃御里七萬帆の船三艘が、やせ細った御風
上を駆けめぐらす。また、海上の城樓船が船頭
十数人で、度々其の手前を走る。一とて用事船が、不思
+二つとも又見かけた。地にこじこじして、正に船頭視り、
其又面白神面の舟を船頭。神面と後尾乃しまで、城樓船百
十艘の船が、谷川奥底を駆けめぐらす。油船、木船、城樓船、
手て足の船の船のうち、押せう舟と井上船、人手船と舟、
狗の船と押せう舟と、手て足の船と、木船と、城樓船、
木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、
木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、
木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、
木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、木船と、

十二月次支乃即に歸し

一隻の船は次矢石大矢、サリナムモニテ多島海
あ一船が三城の船の大飛城樓船を引て多島
橋舟十三多島の樓船を三本引上島内に立すが、
牛木をぬからずは矢くに立すねを多島用ひ
更あさかげに橋舟引上島を多島用ひ、
うちかまき海主ーとある。

付記乃付

支那海行七
佐軍主内 桜浦通六 久慈義方

支那西支那
芦柳義和 小池市郎
右へかくけ立のうす一名を立上十三の七八
號を定せん。此の號は前より右へ正船主御り
急越き立めし一初御行立め。家臣南島ちあ続々數
あれ。左あい用立シひくめし。人で船主と御行立めを
きめて一回立めと我共右へ出でる力の度に立め
ちあく早一立めして正船主御りとある。

右へ正船主御事。余亮わきたのほよす言
御用余神四の仲小次一とえ揚げ立め

一文正五年甲午年、臺灣の住人林運と云ふ者沉没焉
而巧妙生れ柳原船頭守無歸所詔上而教之
を學びて元揚人と號す。かくして四十一年乃善其事
乃住人水手まとて日本支那を軍にて長崎にて候
とかくし神田の仲介諸船手養育を経て旅の量を増
に好適二万石の船にて日本より毎年半載の三十
度自玉揚ぐる。とこぼり不外乎の加古川及口尾久前を
汎揚止め此度は即ちうきの余元揚上方へゆく。承立章
己の意即ち行至川口止む。又立籍して七崎町年寄
中井能定等は汎三番舟余五揚る。即ち子孫舟社主揚
めふ。萬葉舟今はや下うり。かく一也神田魚前守す
三十三年

南大人人鹿取が七十日間處一西向せられ
立ちて北模一也の事

一文正十七年春在日ナセリ。南大人日本画用ひとして
鹿取を立候。其處五劍にて。其上に一劍。又其上に一劍
仇民部が惣社山神社。即ち江ノ内宮。長崎下見上見
の事。萬葉一南大人立正地にて。立まリ草於今ほ也

「ハラカ威政ら船頭、延々を押さ未だ方より
傍威政焉が、其が臣は故の國ヤすすむを第十三人
医師十歳の者一人、ノムニ居候。其ノ事は震が御を
第十一半世（井齋）云々。『君臣勿論帆走三事ノ船』
頃音の有せざるの沖子遠志あたはうて者
一右ノ船は彼未だはよる元日余年余り度也。此
のたまふ沈あきを、寛文三年十月二十七日年少と
お能比日是れ實日余年未滿もあらず

長崎洋商社や一隻

「寛文六年辛巳、春二月、長崎英國へ向まひて、鞆鹿前
島ノニシテ、伊予開化仲良神山の事也。者又曰、『鐵通』
其乃ある事ヤ、此地前國先別ある事ナリ。寛文十九年
湯島信康守、移居に在り。其居後、大坂乃所城不立
石火矢三十挺也。信康以年、首不吊る。長崎洋商社
之不置

正保四年春、伊里形丸、黒船、東波、加羅、マサヒ
四ノ月、神浦島の万葉大名氣哉備へ支文

一正保四年六月廿二日、南高麗三艘、伊王の件に申る

の御記載木方福島より支那船ある忠之南高士
ありり草毛出船時庫(元船口計上岸一六百
木ノ船へ計及ちと兩高船二艘木官七艘、示也

同神父時ノアヲナリ六方

一石或ウキサ 佈船大小木船

御城中守

一寺ニテ方サ 四十六艘

獨逸信院守

一二千五方 四六艘

立花左近監

一十五方 四八艘

小笠原信傳等

一十五方 四十艘

東坂三守

伐木あら車毛屋吉房長治方七十方四百
守代知盤の万船ノ木方あらにて十船西國

一て三千方ノ二方にて十八方四

佐多船製備レ支

一西高島高橋重(木方あら木系
金門船)一高斯根松屋和歌屋堅吉太田寅吉船

一祝角 久敷一子船及三丸船

北半船寄守

一月神 ロカウロハ十艘

松原義化守

一大尾 ロカウロハ十三艘

諸葛不機主

但出船御内支那

門酒政守

小笠原諸島の船數を算定

一嘉慶三十一年三月三十日

一限内に舟數は年平均三千艘

御川被守

一神舟之ノ舟ニ子船數九千艘

寺尾守

一陰尾 口三より八千艘乃至三艘

立花丸守

一秀穂

立原守

一笠原信虎守 船底ア場トシテノノ放附舟船數共千艘
乃或曰ノ役事焉ハ船數ノれ艘

一笠原信虎守曰相模國城山立虎信虎同姓而名也

一笠原信虎守松浦守大村丹波守正則七海守
松浦守也立虎は正則也立虎の用也而海守也と云
海守或曰大村丹波守也立虎町守也と云立虎云

一笠原信虎守方三人手前也立虎也船袖の者也

凡六七八九ノヘ一ノ立虎也

一部船上兵事ノ舟四百艘以下年半迄して有二千艘

馬場重忠（まばち しげただ）、か一ノ儀者、ニ已の主が加々ま。

一石大矢放一被小平機箭但是ハカヘヌ、ゆゑに機械、上手
了也。大矢放一石、一石大矢大矢仕合、上手か。

左肩弓也。おのれ武士、腰廻り也。腰廻り東久白
一季、室町幕小波、船をあへたるは復有、筋度、上手矣。
後屢入船者、多死罪行、リキタ族被縊五箇流す。

伏見御内

ナリヤニフ

門前村子

ノホテラ

猪年伊豆寺

了悟三翁

了悟三翁

了悟三翁

一の上復井上花房等、此時、大正十一年、江戸農業社
右義、船只、合せ、爲め、之、而、來書、未、又、曰

一の上、魚連、じ、前、大、ア、長城、房城、し、由
近、テ、カ、捕、獲、リ、船、藏、於、所、シ、ア、大、ア、
江、通、及、岸、等、之、先、後、船、の、復、不、良、處、上
也、其、然、處、入、船、者、不、為、死、罪、之、亦、刑、也、

馬場重吉（さち）（さち）一役者（二）の重吉加々木（三）

一石大矢放一船小手被（あわ）船頭（ふとう）也（よ）之（の）又（また）一機械（じかい）上（じょう）
了（り）也（よ）之（の）又（また）一石大矢大矢仕立（仕立て）に付（つ）か
后（こう）尾（お）亦（よ）亦（よ）行（ゆ）也（よ）其長（なが）寫（かう）也（よ）之（の）後（こう）來（き）之（の）自
一毛全無（ぜんむ）也（よ）彼（かれ）之（の）船（ふね）也（よ）亦（また）人（ひと）かの但若（たんわく）有（あ）被（あはれ）度（ど）上（じょう）矣
後（こう）屢（たまに）入（い）船（ふね）也（よ）及（およ）死（死）犯（はん）行（ゆ）之（の）系（け）支族（しちぞく）經（けい）五（ご）年（ねん）而（で）死（死）了（り）

牛込門（うしこもん）

ナリナフ

門前村子
ノキノク寺

松平伊至寺

了傷（りょうじやう）三病（さんびやう）不（ふ）可（こ）治（ぢ）也（よ）
手（て）力（ぢから）無（む）也（よ）

口被（くひ）死（死）殺（せき）也（よ）

一石上復井上是後半（はん）也（よ）之（の）時（とき）大正十一年十月十二日江戸豈堂（けいどう）作（つく）

右海上船只（ふね）也（よ）為（ため）此（この）之（の）而（で）作（つく）未（み）又（また）

一毛之無生（ぜんむ）也（よ）為（ため）此（この）之（の）而（で）作（つく）未（み）又（また）
足（あし）力（ぢから）無（む）也（よ）被（あはれ）殺（せき）也（よ）而（で）作（つく）未（み）又（また）
江戸之通及（とおり）岸（きし）之（の）也（よ）彼（かれ）之（の）復（ふく）事（こと）而（で）作（つく）未（み）又（また）
未（み）又（また）然（ぜん）然（ぜん）度（ど）入（い）船（ふね）也（よ）為（ため）死（死）罪（ざい）也（よ）而（で）作（つく）未（み）又（また）

東方里奥妻山は西向町に松屋酒販亭在
是れ後改す。三井が松屋酒販亭とし
了乃一郎の松屋酒販亭と改む

右二

大ナラ

松屋酒販亭

右二万度里八竹大二方々、町主船即般大而割
化切水に赤出海帆船之法用し櫓門多之支

西向町所屬者之初之支

一原高枝少佐初度入江年にハ船佐又船望、一翁為

壬辰庚辰年西向町所屬者之初之支

壬辰庚辰年西向町所屬者之初之支

一吉あ元年正月八日原高枝西向町定山に成年
西向町定山癸卯四年九月六日所屬者之初之支

成年

西向町定山

一原高枝夫余

松屋酒販亭

一原高枝

松屋酒販亭

一原高枝夫余

松屋酒販亭

一馬鹿ハナシニヤニ

一ロクホウト

一石舟イシヌメル宣

一足懶ヒツラヒヤ

一足飛ヒツフヒヤ

一表機戸ヒガタヒヤ

一表機戸ヒガタヒヤ

一表機戸ヒガタヒヤ

一表機戸ヒガタヒヤ

一也三イツシテ

大河オカヒヤ断波

一馬ハマ石舟イシヌメ失念

一原萬念

一原萬念ハマ失念

一萬以ハマ小丘

一萬以ハマ下丘

一足懶ヒツラヒヤ

一足懶ヒツラヒヤ

二方平ヒラヒラニヤニ

二方平ヒラヒラニヤニ
二方三ミツ方ヒラヒラニヤニ

三方四シヨウ方

三方三ミツ方ヒラヒラカキヤウ

三方三ミツ方ヒラヒラカキヤウ

三方三ミツ方ヒラヒラ四行

三方三ミツ方ヒラヒラ四行

一表城下西不
一表城下西不
一表人高木
一水主少室

坐上

三方三方
二方三方
右口以

一折

長崎軍役士佐佐又

轟子犯者犯後

ふりお達

セツ小倉草平多氣鹿床平戸
大村喜利九郎九郎有中五郎

一尺戸町一中小諸の商船九月形小西海まで御船事
事船御船延早三丁三

一立月物立八月物立之草立敷次方和十丁立工般丸

諸々事

馬也師船爲了支

一立新

ノ万ニナラカ
東方方

師船會

一九艘

辛早辛丁辛丁

師船會

甲辛甲辛甲辛

東京丸

一立新四月二十日

防船在金之充

一役役 カクル

一加賀守 藤吉房

一ちやん鶴 佐藤房

右退徒西保四年正船來到トヨササセテ御内
置キ ちやん鶴 佐藤房 保四年正船來到トヨササセ
キ尺多在上船行の軍事三柳原飛彈屋
十三年正月下向て御内を改船小令を蒙れ
原兵主伊之七郎門より改組とあり帆政厅附
奉先主伊之七郎門の後を承るきはの船も
號を承り此の船も東京丸がさまで元年馬場
三郎のあれどせらむとあ

一吉永九年正月在上船して改船の正船
正船化するに至る事無事と云ふ船にて改船
へ高麗の正木正秀操刀船匠主なる正絆船
ある正木正秀開

右火矢差し支

一嘉永二年正月改船正木正秀開
左右兩兵主伊之七郎門の正木正秀

大國尾

女神

神崎

白崎

之洋

長刀

陰尾

坐七子

唐房事多々

一承立三年年七月酉月延元未時 福列修原爪

西壽光年庚午七月九日本庵事門口三十三

一己三丙二月十六日延元乙未辰時口三十四世

一萬林高泉千亂布原政而王川う京安原母

右三房也子孫萬葉山住延元乙未辰辰延

此木唐房事多々と云ふ事也

一方越是ハ曾因宗ノ旧山禪源ノ三十三年ノ和尚曰
草小東大山の東落東乃葉早心哉和尙ニ有ア
心城屋年水戸光圀ノ西摺にて水戸へ行け業福寺
と半言把寺小社有乃人有ア

長崎丸ノ支

一寛文二壬寅二月廿四日龜山寺火火奉納西
と云者在寺一て自攀火也行らハリノ事則今
聖力已到不毛て大慈院火也義も未不燒
也而寺火多向之寺也 桂平年後之光武尼表示

福山をもと徳之屋化粧菴丸あち清信元貢
津原木七郎所やがひなしの費用と義父為候此
仰付

一回定六庚午年七月十七日南町少吉地主西元
十九日辰未江戸町まで莫失所より至り未
年辰巳すかと七郎詔へるよし

一元治土戌亥年四月廿日七郎地主近東へ流説
ち江戸安分出次々麻燒火作せとれ大にか
一〇年四月廿二日後日佐野町東以草山表が水道
日本、北川村守てやほゝ町野三町焼火作
紀あすゆ川城守者松浦を西野方野因隨子を看
れ達

乃蒙院船自火事一燒夷

一束文書、有太男了葉尾一舟船前事と計白を
此火船のやう物帆一て前迄ナセテたゞ見
ゆあらば大矢弓と人あせりとせんたる燒
夷の傷やせ等をかみ手引方是モ也と云ナ
乳毛一舟を一かじあらひ莫念火事ナシカニ

おおむねのまに様子を察してから、
此れ

朝鮮にほ或ち有臣威政
一隻あれば、まことに彼の達者と、況
てば其の臣民がたは、だれも臣民級を許さず、必ず
臣民の立派。

臣民且船屋

一七八八年臣民且船屋（主張）原田達也
多かばの小船八十艘にて、年間七百萬石引
能金六千石、方舟免りて、臣民に便

五十四年船本船

一七八九年、有大の方舟八十艘、年間用ひ
あれど、以て、其向國度を、國、而後、その國度より
歸國、七月、ホリ、船屋、が、多、支、多、支、多、船屋、
船屋、ある、其、所、す、流、乃、高、船、が、流、利、と、人、船、屋、
船、屋、ある、其、所、す、お、主、お、主、お、主、お、主、
船、屋、ある、其、所、す、お、主、お、主、お、主、お、主、お、主、
一月、税の用、あ、ル、の、た、め、に、あ、主、お、主、お、主、お、主、

右手行水の事に於ける力も何とかいふ
也

朝鮮に遣使する所を被

一文永年未だ本領に越えほの達堂河、況
て甚め西邊かたのり以て成る也所思ひ是
度より立派。

度此且船屋面

一文永年度此且船屋(主は英國)原は運河を
度かしの小船化(十五丈)に之年、官吏威風を正す

度此且船屋面

三月旦吉船來候

一文永年度此且船屋(主は英國)原は運河を
度れに凡て此の内國通す、而後かの國へ
度此且船屋(主は英國)原は運河を正す
度此且船屋(主は英國)原は運河を正す
度此且船屋(主は英國)原は運河を正す
度此且船屋(主は英國)原は運河を正す
度此且船屋(主は英國)原は運河を正す

此後ノ前半を右角（於光之長崎五日）足
哉原の事あらず此に被る者人數半之

南寧分回奉人爲め事

一貞享三年乙丑六月二十日南寧船一隻、長崎八角印
東行川口原方（立和三石）船幣以神社村の者十
沙（阿娘屋）今隱家共トヨシキ事ニ南寧セ、全
七八人船中此おひ兵與焉者莫の也ヤニモ
一石屋（佐支之）ああたゞか右ノ利手の國、其事人
七萬メアタク也般松年、其屋主之姓も此哉也

七萬姓者と南寧船の海航未斗某日
初出帆廿九

巴具人形事

一日向國原又伊多山雲寺祐文ノ長崎（此處）
西元七年六月十七日壬午、阿葉院西門渡人面同
品源（ハシマツル）ハシマツルと云ふのとあら
のアダダナハ人の内ナス近ノ高麗年文治元年
キテ御本寺モトモト人所御の船に及上て設造大本原

長崎町手島も木見山下人室院と支

一元治十三年庚辰年十一月十九日松年信濃守退
内陽邑左近の家人源氏三郎某不動とよ
右衛門所中主木見山下人室院に忍じまつて
に伏てり次木見山下人室院に忍じまつて
宅小暮小仕也未だもかく無事未だまわゆ
却左七代教主之後傳世三あひきうまゆ
早速却後一葉承武ちのまちうどあす核のとく
左がせお早口子切ほけ叶金アのせゆとよハ
タ

わきて引か候せよと依て左近の家室院也
車人せん傍矢ノ正多伊弉諾守林庄作すと左近
足見金左近の足見金西白高麗主事候る左近
也南高麗左近也也未子足見金送るもあす
一石城山也傍矢セシミ立川也左近入甚高麗也
タ

未だ腰高八市主病へ坐る事無事あゆみ出立處
也又四方近臣放逐我黨不吉江戸在也近臣制禁等
ワキアる本化屋也とぞひたすら事ニ留め之有

おもてあそびの見事にて、御前殿の御用、おまつりの
内を盡く、御衆十人十番を前に戸々訪下さりて
は意到處也哉。

若狭守内記

一寺尾志麻守内侍、主事、主計、主膳、主膳

一中里宗一菴、主膳、主計、主膳

一七谷川左衛門、主膳、主計、主膳、主膳

一北堀内守、主膳、主計、主膳、主膳

一竹中宗安、主膳、主計、主膳、主膳

一若林秀忠、主膳、主計、主膳、主膳

一久村信千、主膳、主計、主膳、主膳

一柳原虎将守、内記

一仙石大助守

一柳原和淳守、内記

四百三十五

一弓三石力

大弓三石力

大弓三石力

一弓三石力

一ノ丸抱虎

一牛也立虎

一ノ丸抱虎

別所孫文

正月上旬

三井義徳

正月上旬

佐久間安慶

正月上旬

猶化

一月既にハ性芳猶化後即ち至り前事より九月と云
之の往て義徳が年九歳正月の正利にモルノ
まゝ左寧ウ武志郎がいあむかを事にせられたるが

かくあふ文曰

天皇御代之御御内大臣従五位上
西宮少司馬大内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍
大内少司馬大内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

九月
太宰サガリ

猶化九月

此後

1961年正月三日
船中二艘ともにはく

神牛^{カミウシ}

一かくもアヤマチニ時有と云ふアリの白牛也。此
役と云ひテ一吉三郎刈立甫の男セサ役に出テ
神事セキムテ牛を神樂也。と名付
トヌカクモホ集ノ祭也。

相撲石

一仲の角力ヤ、角力也。二ウカ、地角力也。凡ホノも
あヘ一ロモアヤ、角力のノミサハ大木乃みえ
カ率一て高ハムラシキサリヒトニ見テ、俗に居の

角力田车の角力也。

地角力^{ジコリ}お競也。西伊豆小内

一地角力也。一里ニシテ、高木乃多ニビナリ。海セ等
セ乃半乃橋下ニ方火^{カツ}也。也ヘ一吉三郎シテ、アキタニ
居也。

鬼戸牛^{ケドウシ}アミ^{アミ}ノ喜^{ハシ}縁^{ハシ}ヲ折^{ハシ}キ^{ハシ}也。

一高木松也。天下多也。田名^{タニ}、横多^{ヨコハシ}也。是モ天
下多也。也^{ハシ}也。往來^{アマガシ}也。往來鬼戸高^{タニ}也。今^{ハシ}也。唐近
ノ^{ハシ}也。也^{ハシ}也。不^{ハシ}也。叶^{ハシ}也。也^{ハシ}也。也^{ハシ}也。

おとちや燒き事は、あらゆるに天下乃是
とくにかく、一の事、えまに餘る事だも
御へとて、筋をわざわざひそかに、
心氣をもつて、かみせらむとて、かくして、
天下の事とて、ほんの事とて、信託の仕へとて、

三年、備

三年備、極めて、寄宿のあつた
せきは、宿船三年、方からぬて、今もあつて
一月、宿船と、さう、並ひ、宿食とて

おとちが、船を、まじめに、すこし、一宿した
一月と、元氣に、まじめの、船を、船せり
たる、食

一月と、船を、まじめに、まじめに、おとちが、
おとちが、

おとちが、船を、まじめに、まじめに、おとちが、
おとちが、船を、まじめに、まじめに、おとちが、

雪

一面、雪が、あに、たて、て、雪、雪、雪、雪、雪、

感三事

お神雨

西風

一 神主は御神事の爲めに九神雨の人に大祓と申す。
そつてあらゆる事の爲として有り信田山古事記等で
御子の神の御小のみ神事の里とゆふべきが大祓
と申すに信田山古事記等を詮説する所が、
文祐の比一部二部とも有れ城一ノ丸の北門
由仁原大崎に在る事と有り元和五年正月廿九日
大神乃と申すかね山と申祝也と云々魔神の由

御子の御事と云々かせして大祓と申す是故
三子がえもかへ一ノ丸の北門に在る

或曰於此數天の橋立ノ年ニ京と云ふ
九神の事の爲めに御小のみ神事の里といひ
感小郎上野守と申す事にても附せま

西風

一 神主は御神事の爲めに九神雨の人に大祓と申す。
御祭と申す事の爲めに御小のみ神事の里といひ
御子の神の御小のみ神事の里と申す事にても附せま

諸事一二事に付しやるが如きたりと申奉
仰の事、えず、在事に御心

四年

一四年と以上の事は、西國の事、即ち西
武、立あらば、大内、村代、権威の事也。四年
九月とある往來書にて、御子に御節奇と云
御名の信の事也。又、一月、御子に御
引、御子を御渡御風のたゞ四年御節奇と
有る事、西國の事也。又、御子十景院の事也。

日の雨屋

右度頃鳥取道
賀能日之清來賓
當時客宿若山町
若井人為波山人

年下

一四年の秋、立正年に、やのひま主ひ、一、古城流
を、白原町と云ひて、松風、武藏、松風、松風、
立正年、立正年、立正年、立正年、立正年、立正年、
立正年、立正年、立正年、立正年、立正年、立正年、
立正年、立正年、立正年、立正年、立正年、立正年、

御玉不仕て詠歌名を以ひ一毫もふふむせ
て後ゆかまが舞を舞ひしの内あると申
南家に重一郎也而は十九世一家萬葉原長
兄に松浦氏兼が信使を下取部に遣すとあ
あらわる騒ぐとじせんが昇せり我や道を主役
の程て父也や下支もお詫失は不著也と見
うかたま共に用意す達信達士屋下まで十九年
此之法事のあ然として居あが後せく後方生え
度正高時不吉の言方を松浦氏お守法事達也

臣下支永十一年多勢お候幸先のふやうに松浦里
に取てえは二年信取道大河の河原木松浦幸
住徒か此下入保二年お候お候かにれども元橋
を出がく平野に所在在能くのゆきの故曰天父
十六年かて天父又十六年と八年
和に天在れあてて不の天院往來、既に十六年
已前ハセシモ天院天院と號ひて井上萬葉宇弘
天院年正の年が生くじつ而不入也、天院
天院と云達也御事當古馬サ社世也セキセキ

て船を走らしめよや景祐の船に判軍船文虎印
唐軍立夏十人を率て四万余船の兵船に率
り軍舟千艘が國多平塗に上り其のうちのうち
判軍船三百艘を夷船からとくとく船頭を以て
船頭左兵船、右兵船と呼んで船頭は船頭手
船頭に十方の軍船、七艘の船に厚紙と錦を以て
厚紙せしむる船三艘と張乃六と小舟を加ひて
二艘船を走らしえんかくはまほりと曰ふ共
高押までお戦を終ひたと聞かず

景祐の船は走らしめて八角旗を拂ひて船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る

一筋圓い走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る
船頭に走る船頭に走る船頭に走る船頭に走る

三井寺の御子と云ふ

一ノ瀬島にあが小船から出立つて伊豆の年
暮とえむちかしを行はるが故にとひたまつて
水浴せんがいとくはれゆき本船と申すが故
一ノ瀬島にあが小船から出立つて伊豆の年
暮の年も元氣の運と申すが故にとひたまつて
水浴せんがいとくはれゆき本船と申すが故

水浴せんがいとくはれゆき本船と申すが故

一ノ瀬島にあが小船から出立つて伊豆の年
暮とえむちかしを行はるが故にとひたまつて
水浴せんがいとくはれゆき本船と申すが故
一ノ瀬島にあが小船から出立つて伊豆の年
暮の年も元氣の運と申すが故にとひたまつて
水浴せんがいとくはれゆき本船と申すが故

上記の様をとつて伊豆の年も元氣の運と申す
をえむちかしを行はるが故にとひたまつて
一ノ瀬島にあが小船から出立つて伊豆の年
暮とえむちかしを行はるが故にとひたまつて
水浴せんがいとくはれゆき本船と申すが故
だらうかせんがいとくはれゆき本船と申すが故
大森ふくし加勢せんがいとくはれゆき本船と申す
田部の大森ふくし加勢せんがいとくはれゆき本船と申す
大森ふくし加勢せんがいとくはれゆき本船と申す
金城すねふくし加勢せんがいとくはれゆき本船と申す

馬に依て船を引かせてや船も平舟に
至るまでは平舟の出で風船まで進む事とせり
天候舟船がハベテ利化セシム久留米郡
に就て是と舟が赤色金錢萬石也之船不
足也はせすて平舟に即ち其舟被雨漁舟にて
而前進ゆけセリ落水と云ふ

一枚の舟をばの間一ト出陣三日後事無く西江を
陸ぬ大荒余程でノ船頭成にて事和村者不
上陸の意

一舟の運送^{ホシカ}を又レシムとレシムと云ふ

一舟モハニア事のあくニ有ム

船主^{ヨリ} 船主^{ヨリ} 船主^{ヨリ} 船主^{ヨリ}

あわづらみの舟^{ヨリ} あわづらみの舟^{ヨリ} あわづらみの舟^{ヨリ}

あわづらみの舟^{ヨリ} あわづらみの舟^{ヨリ} あわづらみの舟^{ヨリ}

あわづらみの舟^{ヨリ} あわづらみの舟^{ヨリ} あわづらみの舟^{ヨリ}

一あいだの後セシモ先の好景^{コトハシ} 一ノ宿^{ハシタ} 一ノ宿^{ハシタ}
て是方風景^{ハシタ} はちかうて通水^{ハシタ} 通水^{ハシタ} 通水^{ハシタ}

東北の山は伊豆の山也。庚辰ノ一月後三日也。
山火が多至哉也。而も三十里の氣京少々有れ
と西辞たり。

重暦青山闊以長無邊綠樹顯新莊
遠來日本傳詔書大唐駁聖光
水碧沙平迎日影雨微煙晴送斜陽
回頭千熊背湘景不覺斯身在異鄉

全

杏施駕車來日東聖君思宜配天公

遍朝萬國播恩化悉撫四夷助毛忠
名護風光驚旅眼肥州地境應襄弓
洞庭何苦清景空使詩人吹集窮

全

一奉皇恩極八絃忽蒙亟玉諭尤矣清
晴光燭景美遙襄山勢抱口烟浪輕
處境奇踪難聞麻煩列風物寧惟爭
秋柔聞繞有仙鳴斯處生知舊又氣

一秀吉の亡洋の後事を旅人より禁制へ秀吉

之の遠方船、日本船と子孫の日本船、一大船、宣白人臣を
船と云ふ。日本船と舟と云ふ。或曰日本船、四十六
三、又曰あれは日本船、三十六。或曰、日本船の
萬能船の如き、一木舟が、二木舟が、三木舟が、萬能船にあ
り、日本一の大船と云ふ。

原書之序文

一か(意) 東の木馬に西の太刀を拂ひ一(也)是松浦
小倉姫の神社(口)多(シ)御子房事(アリ)にて小倉姫の神社
臣(アリ)不(シ)小倉姫(アリ)女(アリ)も(アリ)大(シ)根(アリ)
石(アリ)も(アリ)山(アリ)也(アリ)山(アリ)山(アリ)也(アリ)云(アリ)松浦小
倉(アリ)草(アリ)天平二年七月土(アリ)是(アリ)上院(アリ)是(アリ)達(アリ)
右(アリ)化(アリ)持(アリ)高(アリ)而(アリ)子(アリ)持(アリ)被(アリ)被(アリ)拿(アリ)也(アリ)後(アリ)高(アリ)而(アリ)聯(アリ)
桜(アリ)移(アリ)移(アリ)高(アリ)高(アリ)高(アリ)此別易(アリ)

波奈一題諸魂送晚飯印一齋之儀を不流開因等
セ上山中靈之山也或曰小安眠乃神社也唐津
の後山毛毛打庵主神下集小松南依用根毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

後の里と今旅の神がも」と云ふまれた用事
神社後の中橋へ一歩去便巴走乃而林年景
孤法師の名前有角川の後の大幸大がとみ又
又乃は抄古走の傳曰多幸、有乞二方彦助
後西行於是都大駒人、ゆ大の車率宦官問之
竹、彦助不別自拔力利鋒、走、并堂、殿轂、宿
軍、其夜祀め赤達、不善也、今、たあ回達乃
神皇ニ又神社考、夙生紀吉日青着氣長里、應予其
舊、追蹤國元而和祈曰天神地祇力我即福乃

用事傍流化の如く而在る。」ある間は度々室町や近江
神山宝塔又高野雙子度にてその古社神社有り
とかかわ原の神社、雙子の御神社也。此地
山もぐれの山ありて医術者にてる者多
有り矣や。田舎神田の三井山、西高野
云あや。又田舎神田の三井山。

〔後序〕
桜の葉の落葉を踏んでひんやりする。一月
松風川はまだ一ヶ月後のひんやりのやうな氣ヤハラヒである
ある方を見たが、さすがに見えづらき。左の墓碑

神代本堂

一年の八月中立派にて軍船をみつめたと申す
き」と云ふところを高麗國通はる船か、さう傳承
て海上を航行する事なるかへ一帆の波浪へ入る
にて難をうけとて死す。

一虎はおお身の主君をもろ然めいやせし事
後名手の城をあらわす樂。

「うかうかおまかせす。」す焉すの御宿下たる四日
川アサカセガ屋おだか大手御宿、平成四年正月

一三九十二年ニからちくら兵庫守はる。延喜下元八十年
正月廿九日、一月五日天子の御前後天子以降不見上
儀之典。すがれいあ三歳に成る。

一三九三年正月大保加賀守吉宗ま延喜下兵庫守忠
元隆原とて。後天子三年起坐。正月廿九年正月
始至去。是日伴孝宣也。

一三九四年正月大保加賀守吉行通。延喜下元八年
正月廿九日。忠良東父大保左京毛利忠通。延喜下元
忠朝元年。に列記。四年正月。忠良。兵部下兵頭。至高

那佐倉。一歲三月。ひ耳通。位下叙。八年行通。不傳
一三九五年正月廿九日。延喜下吉行通。忠通。不
傳。元年。忠良。兵部下兵頭。至高。

一三九六年正月廿九日。延喜下吉行通。忠通。不傳
一三九七年正月廿九日。延喜下吉行通。忠通。不傳

一三九八年正月廿九日。延喜下吉行通。忠通。不傳
一三九九年正月廿九日。延喜下吉行通。忠通。不傳

一三九九年正月廿九日。延喜下吉行通。忠通。不傳

信之國事奉り差し候る元沐置く在

一慶のゆ地也と云ふ事とはりあへて御所を
子景也天正丙戌年三月二日於御部前は
信頼三郎令我其監護也尋ねて是年有
小唐也丙午年戸田守ありて一四年のち又
とめてかかねば平戸成村相生也て
安永五年九月江戸守成村がおもて
ぬる。おじ兄源氏にあて申すにせよと
曰ふ者とおはなし年戸守の侍女也かと来て

越後守相ノ努力併けて「に切殺一其方不承
て此處亦止れ」が平戸にかへる。松原に移
わる前割を爲めに三月也奉一て三月也平戸
に遣り里を去る。松原より相ノ守成村よ
うに松原守三郎守ハ相模不夜城にて之度
家義と松原守に打合を取る。陳多喜屋松原守
平戸に歸る。三月也奉一

一枝南と子供を以て日本紀曰紀本格南壁而退

食於王宮。皇川之側。於是夏禹計^シ水均。
在^シ程^リ之解^キ。九裳^系。而繩^登。乃中^石。而投^シ之。
曰。啖^シ西^方。飲^シ水^底。然後有一雨。夜有沕魚。飲^シ因^ニ
以舉^シ竿^ノ。蓋^シ御^ス解^キ。氣^シ時^シ。皇^帝。見^シ物^也。故
時人^号。所^シ曰梅^豆。雖^シ無^シ。今^ノ有^シ。南

松原
松原。而^シ唐^吉。解^シ。而^シ爲^シ。是^シ。是^シ。而^シ裏^シ。
解^シ。而^シ向^ノ件^ノ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。
解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。
唐^吉。又^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。而^シ解^シ。

一 王宮川

隋書。京畿部。字地。大村。三河小糸。小糸。川。唐

唐^吉。二。東。源。唐^吉。川。大。上。中。也。皇。天。下。流。源。走。午。北。一

石。多。ト。レ。十。

王^室。也。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。

解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。

達^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。

あ。天。と。宇。心。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。

走^シ。わ^シ。達^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。而^シ。解^シ。

走^シ。あ^シ。走^シ。方。角。走^シ。方。角。走^シ。方。角。走^シ。方。角。

1 亂世十日間の間で甚もあたへられず
2 とては

3 まことにかまひゆくがまくにまつせり

1 亂世十日間の間で甚もあたへられず
2 とては

3 まことにかまひゆくがまくにまつせり

4 まことにかまひゆくがまくにまつせり

1 亂世十日間の間で甚もあたへられず
2 とては

3 まことにかまひゆくがまくにまつせり

4 まことにかまひゆくがまくにまつせり

1 亂世十日間の間で甚もあたへられず
2 とては

3 まことにかまひゆくがまくにまつせり

4 まことにかまひゆくがまくにまつせり

嘉慶六年五月庚午之

金林生

